

2020年度「あいネットグループ寄付金」助成団体募集要領

社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会

1 助成金の趣旨

静岡市社会福祉協議会では、「あいネットグループ」からの寄付金を、寄付者の趣意である「児童福祉や障害者福祉」の進展に寄与する活動を実施している団体に対して助成を行い、当該事業の充実を図ることを目的として実施する。

2 助成内容

(1) 助成対象・助成条件

- ① 社会福祉の増進または地域福祉の推進を主な目的として活動している、静岡市内の社会福祉施設・団体等、NPO法人、ボランティア団体（以下「施設団体等」という。）
※同一法人であっても、施設・事業所単位での申請が可能です。
- ② 申請時に本会の施設・団体会員、特別会員であること。

(2) 助成事業

児童福祉や障害者福祉の進展に寄与する事業

(3) 助成内容

上記対象事業の充実を図るための備品購入費用の全額またはその一部。

(詳細は助成決定後に通知します)

- ① 申請書提出以降の申請内容の変更は認められませんので、ご注意ください。
- ② 商品名(正式名称)・型番・色等を記載し、購入物品を特定できる情報を必ず記載してください。

(4) 対象外

- ① 2019年度あいネットグループ寄付金の助成先
- ② 地区社会福祉協議会
- ③ 営利行為に繋がる事業を行っていると認められる施設団体等
- ④ 2020年度に本会の他の助成を受けている施設団体等
(本会からの助成は重複して受けられません)

3 助成期間

2020年11月下旬から2020年12月16日まで(報告等は決定団体のみにご案内します)

4 助成金額

一施設団体等につき上限 10 万円まで

5 応募方法等

(1) 応募期間

2020 年 9 月 16 日（水）から 2020 年 10 月 16 日（金）**当日必着**まで

(2) 応募手続等

ア 助成を申請する施設団体等は、助成申請書(以下「申請書」という。)に必要書類を添付して本会へご提出ください。

イ 申請書は、本会窓口の他、本会ホームページからダウンロードしていただくこともできます。

※静岡県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.shizuoka-shakyo.or.jp>)

ウ. 提出いただいた申請書及び添付書類は、返却できませんのでご了承ください。

6 選考方法及びその結果

(1) 選考方法

助成先及び助成金額は、選考委員による審査(書類選考)によって決定します。

※審査において質疑が生じた場合は、団体への確認・現地調査を行うことがあります。

(2) 選考結果

審査終了後 10 日以内に、申請いただいた施設団体等に文書で採否を通知します。

7 お問合せ・申請書送付先

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 総務課 青島・古屋

〒420-0854 静岡市葵区城内町 1 番 1 号 静岡市中央福祉センター内

電話：054-254-5213 FAX：054-252-2420